

議 長 次に、受付番号第7号、大館秀孝君の一般質問を許します。登壇願います。

12番 大 館 大分時間も経過してですね、お疲れのところだと思いますけれども、簡単に質問をさせていただきます。受付番号第7号、質問議員、12番 大館秀孝。件名、町の潜在的資源を活かした活性化を問う。

要旨、アメリカのトランプ大統領のイラン核合意離脱発表以来、燃料等が今までにないような高騰をしています。化石燃料に頼りすぎる状況では将来的不安を禁じ得ません。松田町の活性化を考える意味で対策が必要と思われれます。そこで次の2点についてお伺いいたします。

(1) 代替燃料として再生可能バイオマス燃料が考えられますが、町長の考え方をお伺いします。

(2) 酒匂川・川音川の河川敷は運動公園として利用されています。中津川の河川敷も利用可能などところもあると思いますが、お考えをお伺いします。

以上2点、よろしく申し上げます。

町 長 それでは、大館議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。まず、エネルギーに関する背景についてから話をさせていただきたいと思います。私たちの豊かな生活は大量のエネルギー消費によって支えられている状況です。輸入された石油や石炭、天然ガスといった化石燃料は電気、ガス、ガソリンなどの使いやすい形に変えられて、金属、化学、繊維、紙、食品などの製品生産過程、また廃棄過程、また鉄道・トラックなどの輸送機関、家庭の照明などなど日常生活にあらゆるところにエネルギーが使用されております。

日本のエネルギーを供給面から見ますと、8割以上を化石燃料に依存しています。温室効果ガスの排出の大部分は化石燃料の燃焼によるものであります。この化石燃料、資源の効率的利用、消費節減と同時に新エネルギーなどの普及が地球規模の課題解決に重要な役割を担っております。石油や天然ガスなどの化石燃料がほとんど産出されない日本では、エネルギーの多くを海外から輸入に頼っております。その自給率はわずか4%。日本では電気などの二次エネルギーを生み出す一次エネルギーの約半分を石油が担っていますが、その約9割をサウジアラビアなど中東地域からの輸入に頼っております。中東といえば、これまで何度も紛争が繰り返されてきた地域でございます。そのたびに石油の

輸入が滞ったり、価格が上がったりして、日本人の日常生活に大きな影響を与えてきました。また、化石燃料には限りがあり、経済成長が著しい中国やインドなどでエネルギー使用がふえれば、さらに日本への供給は不安定になります。

今、問題となっている地球温暖化は、人類が化石燃料の使用を始め、大量のCO₂を排出するようになって急速に進んだと言われております。20世紀で地球の平均気温は0.6度上昇しました。このペースで温暖化が進むと、現在地球の平均気温は14度前後と言われておりますが、最悪の場合2100年には、これより4.8度上昇するとも言われております。

地球温暖化の悪影響は、既にいろんなところからあらわれ始めています。氷河や北極・南極の氷が溶け始め、海面が上昇することによる海岸線の浸食や、超大型台風などの異常気象も海面温度が上昇したことが原因だと考えられているようです。亜熱帯の動植物が日本で見られるなどの生態系への変化も深刻なことから、CO₂削減は世界規模の課題であります。

この日本のエネルギーと地球の温暖化、この2つの問題解決策として注目されるのが太陽光発電、バイオマスエネルギーの利用、中小水力発電などの自然の力を利用した再生可能エネルギーであります。再生可能エネルギーは化石燃料の輸入に頼りすぎる必要がなく、日本の風土・条件などを考慮すると、日本のあらゆる地域で行うことができ、工夫次第で地域の活性化にも役立つと考えられます。

それでは、1つ目の御質問にお答えをさせていただきます。寄地区では、大館議員の御承知のとおり、昨年度より東京農工大と町のエネルギー施策のアドバイザーでありますエネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議からなる民間プロジェクト、ダブルブリッジが始動し、町といたしましても連携・協力しているプロジェクトでございます。このプロジェクトでは地域住民主体の地域課題の解決活動を目的とし、小規模人口の自治体において実現可能なエネルギー自給体制の確立に向け、地域住民、町と対話を通じた取り組みを進めてまいりました。

このプロジェクトでの議論の中には、現状では電気や熱、ガソリンなどのエネルギーやその原料は、お金を出して地域の外から買ってきている。それは多

額の地域のお金が外へ流出することであり、地域の疲弊の要因の一つとなっている。これを解決するため、地元でつくり出すことができる再生可能エネルギーでエネルギーを地産地消することが必要である。環境省の試算によると、全国の自治体の9割以上でエネルギー費用の収支は赤字であり、うち7割の自治体は地域内総生産の約5%に及んでいる。松田町に当てはめれば、エネルギー消費は年間約22.2億円となり、この費用のほとんどが町外に流れていることになる。これを解決する具体策として、地域でエネルギーの需給を行うことで、町外に流れていたエネルギー消費費用を町内で循環させるためには地域エネルギー会社が必要であり、これを実現させるのが本プロジェクトにおける松田町の取り組みの趣旨であるとの見解等が示されているようでございます。

本プロジェクトでは、まず町内において、さまざまな再生可能エネルギーの導入可能性について検討を行っていただきました。その結果、寄地区では、地域資源の活用において木質バイオマス資源の活用が強く望まれているということから、木質バイオマス熱利用の実現に向けたプロジェクト化を行うこととなりました。先進事例地であります北海道の下川町、山梨県の北杜市への視察を行い、バイオマス利用の可能性を共有し、さらに具体的な活動につなげるべく町内の熱需要地のエネルギー利用量調査を実施いたしていただいております。現在、詳細な導入可能性調査を行うため、町が主体となり公募型の補助事業を所管官庁である環境省に現在申請中であります。この調査を受け、今後、バイオマス利用の具体的な事業計画やこれらの活動の主体となる組織づくりの検討が予定されております。

さらに、寄地区で始まった再生可能エネルギーの取り組みを、今後、松田町全体の取り組みとして広げていくため、本年度、松田町の再生可能エネルギーの施策の方向性を明らかにし、再生可能エネルギー活用に関する理念、行政、町民、業者、企業等の役割等を規定する、仮称でありますけれども、再生可能エネルギー促進条例制定のための検討会を設置する予定であります。

また、国にて導入される森林環境税の活用方法として、木材利用という項目があり、従来、森林に放置されてきた間伐材を搬出して、チップ化、熱利用をすることも木材利用とみなされることから、林業従事者の皆様の収益につなが

ることで、林業の持続的利用が図れるというサイクルがつくられることが期待をしています。さらには、各行程において新たな生業が創出され、雇用が生まれます。ここで生まれたお金はサイクルの中で循環し、外に流出することを抑制することができます。

私といたしましては、単なる再生可能エネルギーの利活用だけでなく、大館議員のお考え同様に、地域経済の再生に向けた政策としてこのプロジェクトを位置づけ、今後もCO₂削減、量の削減による地球環境並びに本町において大切な地域資源である山を守ること。また、さらには生活で欠かせない水を確保するためにも、新たなエネルギー自給体制の確立に向けた取り組みを進めてまいり所存であります。

それでは、2つ目の御質問に対してお答えをさせていただきます。中津川の流域を見てみますと、広場として整備可能な空間があるのは、大寺橋の上流・下流域になります。下流域は、御存じのように左岸側は散策路として整備され、右岸側も散策路と枝垂れ桜等が整備されており、住民の方々を初め、観光客を含め、憩いの区域としてすばらしい環境空間にあります。

そうしますと、大寺橋から上流部分が候補地となると考えます。この区域に多目的な広場が整備されれば、地元の方々はもちろんのこと、夏を中心に川遊びなどに訪れる観光客にも、みやまグラウンドとは一味違った環境での使用ができ、また利活用の方法によっては魅力的な空間になりますし、年間に予定されておりますイベントにおいて自家用車による来町が多く、駐車場不足の解消対策にもなるのではないかというふうに考えられます。

これらさまざまな発想を持って活用していくには、調整や解決していかなければならない課題もあります。まず、現状河川の敷地内でも、河川用地だけではなく民有地が存在していることから、まず土地の所有者、境界の確認など、土地に関する整理から始めなければなりません。また、御存じのように、河川法及び河川砂防法について事務手続を進める必要があります、特に河川法の占用許可を得るには課題が多く、広場の占用はもちろんのこと、広場につながる通路の位置や構造並びに工事施工期間などの許可手続に時間を要することが推測されます。

ただ、大寺橋の上流域が広場を中心に河川整備が行われれば、景観を初め有害鳥獣対策にもなりますし、何より河川の流域の確保を含んだ河床及び河川整備につながると考えられます。したがって、即時の広場の整備に着手するのではなく、まずは河川災害に目を向けて、河川内の樹木の伐採や流路の確保などを目的に神奈川県に働きかけ、河川内の整備を実施していただくよう要望してまいりたいと考えております。そして、河川整備が完了した時点で、次のステップとして、議員からの御提案のとおり、地域の活性化に資するための未利用空間の利活用に向け、計画をしてまいりたいと考えます。今後、河川河床整備に向け県に要望してまいりたいと考えてますので、その節にはぜひとも地域の自治会の方々を初めとする関係者の方々の御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

12番 大 舘 町長のですね、丁寧な御答弁をいただきましたので、再質問をする項目がなくなりました。でも、一応は質問を提出いたしましたので、再質問をさせていただきます。

1番目のですね、バイオマスの件ですけれども、全く町長の答弁のとおりでございます。それでですね、幸いなことに、先ほど答弁の中にありました国の森林環境譲与税ですね。その中にですね、整備範囲が天然林、里山、竹林の整備も含まれているようでございますので、先ほどの答弁の中で、間伐材…人工林の間伐材という話がありましたけれども、これが入ることによってですね、ボリュームが何倍かも膨らんで、可能性が大きく膨らんできているわけですけれども、材料があるだけでは何の問題も解決しません。やっぱり、今、例えば材を使ってチップにしたところで、使うところがなければ何の意味もありませんので、その辺を先んじてですね、行政の施設の何か所かを利用して…そこに設置をしていただいてですね、見本を見せて、日本全国に発信する。そういう一歩踏み出すことが一番今必要なのかなと思います。原料確保については、これを見る限り、国の森林環境譲与税については来年度から始まるそうです。課税についてはですね、36年度が課税されるようですけれども、これは安定的にそういう財源が国に確保されるわけですから、材料確保については、全く…全く問題がないという言い方は言い過ぎかもしれませんが、可能性が大き

く膨らんでるわけです。

それですね、やっぱり何か前例を一つつくらないと、なかなか前へ進まない部分もあります。先ほど町長答弁の中でも、国に申請してるんだという話もありましたけれども、国から、例えばそれが採択されてですね、実際稼働するまでには時間もかかりますけれども、先ほど言いましたように、使う施設がなければ、チップだけ生産しても何の意味はないわけですから。その辺の考え方とですね、先日の秦野市にあります県森連の総会でですね、県森連ではチップ工場を整備するそうです。それで、その製品をですね、横須賀のバイオマス発電へ何か出荷するような計画で予算組みをされているようです。事例としては、近隣の事例としてはそれがあられるわけですから。ぜひ松田町でもですね、そういう公共施設を今、ボイラーを化石燃料で使っている場所ですね、それをバイオマスボイラーの設置も考えられるかどうか。その辺をお伺いしたいと思います。

環境上下水道課長　　まず、議員御質問の第1点目の部分でございます。いわゆる需要の部分については、大変今心強い御回答いただきましたということで。当然これをですね、供給する側として、どういうところがあるんだというふうな調査も当然やっていかなければいけないというふうに考えています。今回お願いするですね、環境省の補助金の補助事業につきましても、いわゆる健康福祉センターを初めとする公共施設へのですね、バイオマスボイラーの導入の可能性もしかりでございますし、あと近隣にゴルフ場あるいは老人施設等もございます。そういったところにもですね、聞き取り調査を行って、いわゆる施設更新の時期とタイミングが合えばですね、こういったいわゆるチップ由来のですね、熱源にですね、変えていただくようなことができないかどうかというようなヒアリングもですね、あわせて行っていきたいというふうに考えております。

もう一つ、いわゆる近隣にですね、いわゆるビニールハウス等々を使った、いわゆる営農を営んでいらっしゃる農家の方々もいらっしゃると思います。そういう方々にもですね、こういった割と小規模でも使えるようなチップボイラーがございますので、そういった方々にもですね、営業かけるわけではございませんけど、いわゆる私どもでチップが供給できればですね、そういったいわ

ゆる熱源をですね、そういったチップボイラー等に変えていただくことができるのかどうかというようなですね、調査もあわせて行っていきたいというふうに考えているのが、まず第1点目でございます。

第2点目の部分でございます。先日、森林組合さんとも打ち合わせさせていただいたときにですね、今現在さまざまな事業者がですね、お金を出し合って、大規模なチップ…いわゆるチップ化の機械を買ってですね、大きく材を供給しているというふうなところも聞いてるところでございます。そういったところでですね、今回の調査の中で、果たして我々の規模の中で、どういうチップを搬出すれば、いわゆる市場性があるのかということも当然調査をしたいと思っております。いわゆる大規模に、いわゆる汎用性があるような、いわゆる安くてですね、大規模に供給できるようなチップをつくるというのも一つの策でございますし、なるべく木材の含有量を下げてですね、より発火性の高いですね、いわゆる高級…ある意味高級質なですね、チップをつくることによって、もしかすると、そこへ松田町の可能性…チップ化への可能性もある可能性もございますので、そういったところの材を、どういう材を供給するのかということもですね、含めて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

12番 大 舘 いろいろ近隣の、そういう関係するような施設等にも投げかけることも必要ですけれども、今松田町で抱えている荒廃農地。いっぱいあるわけですよ。特に寄地域も含めてね、いっぱいあるわけですが、その対策としても、施設園芸等でですね、生産を安定化させて、高価格な野菜生産などしていけばね、採算性が合うと思うんですよ。それで、そこにバイオマスボイラーで温室を運営するというような方法も一つ考えられるわけですが、やっぱり、今放置してられる農家の方々が、自主的にやりましょうよというのはなかなかないと思う。じゃあ、それを、例えば農業の公社ありますよね。何だっけな。ちょっとど忘れしましたがけれども。農地を借りて、一括で。そういうところまで投げかけて、そういう高度な農業経営に持っていく。そういうことも、こっちから働きかけないと、なかなか向こうから来てくれないので、そういうことも必要だと思います。その辺で考え方についてをお伺いします。

参事兼観光経済課長

ただいまですね、御質問いただきましたチップボイラーを使って、ビニールハウス等の中でですね、熱を供給するというような、今お話をいただきました。今現在、農業委員会の中でもですね、やはり5月の農業委員会定例会の中でも、農業委員さん…個人的になんですけど、今そういうような施設をですね、見学に行くことになってるんですけど、相手方が今ちょっと、ちょうど今忙しい時期になっているので、6月下旬を目安にですね、そういう現地のほうを見られてですね、これを次の農業委員会の中でですね、ちょっと御報告をしていただいて、松田町の中でどうのような展開ができるかということですね、ちょっと農業委員会の総会の中でもお話し合いをすることになっておりますので、その中とですね、また先ほどお話ししていただきました中間管理機構、農地集約化の件も含めた中でですね、その両面についてですね、松田町の農業委員会の中でもですね、6月、7月の総会の中でですね、その辺についても話し合いを進めて、せっかくの機会でございますので、いい展開ができるような形を進めていきたいと考えております。以上です。

12番 大 舘

考えているだけでは何も前進しません。先ほど言いましたように、例えば福祉センターがボイラーの、もう限界にきてるといような状態であればね、併用して、まず第一に町が率先して手本を示していただいて、その利活用がいかに優れているかということを示してもらえれば、前進するのかなと思います。今、化石燃料が高騰している…高騰しててね、一番もうかっているのは、アメリカのごく一部の大金持ちが大もうけしているそうです。この前テレビでやってましたよ。そこにもうけさせるんじゃなくて、やっぱり日本にあるもの、自分の近くにあるものを利用して、地産地消で…と、地域の活性化を図っていかねばいけないのかなと考えてます。ぜひですね、積極的にバイオマスの利活用について検討していただきたい。

それから、人工林のスギ、ヒノキよりですね、天然林や竹のカロリーがすごい高いんですよ。竹はね、昔は銅でつくった風呂釜あったんですけども、それに焚いちゃだめだと。だめになっちゃう。火力が強すぎて。ですから、竹の熱カロリーというのは、専門家ではありませんから、どのぐらい高いのか知りませんが、ですから、もうかなりのカロリーの高い材料だと思います。それ

と、天然林もしかり。スギ、ヒノキよりはるかに熱カロリーが高いと思う。そういうことも含めれば、より有利な原材料が、今、天然林の何倍もあるわけですから。それで、いつも何か会合のたびに私は話をするんですけども、天然林はですね、もう何十年もそのままにされて、木が大きくなりすぎてですね、台風…雨を含んだ風にあおられると、根こそぎ倒れちゃう。それと、ナラの木とか、そういうナラの幹を食う虫がいるんですよ。テッポウムシとか何とか言っ
てね、こんな大きなやつなんですけど。それで枯れちゃう。立ち枯れ。更新すればそういう現象もなくなるそうです。ですから、いろんな面で酸素の供出量も、木を若返らせること…若返らせることによって、実は上がるとか、排出量がね。そういうことも全ていいほうに展開していくわけですから、ぜひ、この地域、せつかく地域のエネルギー研究会の人がですね、私もメンバーの一人なんですけれども、やっぱりそれを生かさなきゃ。ただ研究して調査ばかりするんじゃなくて、もう一日も早くその実施にかけてですね、足を踏み出していただきたいと思えますけれども、その辺を再度お伺いしたいと思えます。

参事兼観光経済課長

先ほどの続きということで、農業部分のほうから先にお答えをさせていただきますと、今おっしゃっていただいたようにですね、ぜひそのようなチップボイラー等をですね、使った新たな農業展開ができるような形をですね、やっぱりしっかりした形の中で進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

環境上下水道課長

私のほうからはですね、先ほどお話しいただきました竹林等が高カロリーになるというのは私も初めて聞いたところでございますので。今、一緒に動いていただいています東京農工大の先生は熱源の専門家でございますので、その可能性も早速ですね、一緒に検討していければなと思っております。

先ほど来、説明ございましたとおり、単なるCO₂削減のプロジェクトとして動いてるわけではなくてですね、先生方の思いはですね、地域の課題は地域の方々がみずから主体となって解決するために私たちは動いていますというふうなことで、ほとんど手弁当に近い形でですね、今まで動いていただいている中でございます。それをやっぱり町としても、やっぱり応えなければいけないということですね、最初からバイオマスというふうなことで決めて動いてたわけ

でも何でもなくてですね、1年間の活動を通して、じゃあバイオマスボイラーをやっ払いこうよというようなことで、今に至っているというのは皆さん承知のところだと思っています。今後、これにつきましては、事業化実現調査を経てですね、次のステップとしては、やっぱり組織づくり、それを動かしていく組織をやっ払いつくっていかねばいけないということで、それはとりもなおせば、地域活性化を行うための組織というふうになるというふうには私は信じておりますので、今後とも、町も先生方も一生懸命やられてることになりますので、地元の方々、関係者ですね、御尽力、引き続きよろしくお願ひしたいというふうには考えているところでございます。以上です。

12番 大 舘 ありがとうございます。やっぱり、松田町に…何回も言うようですが、大企業誘致とか、そういう可能性は低いわけですよ。用地の問題も含めてね。そういう適当な場所もないということで、今あるものというのは、木しかないわけじゃないですか。最大限利用できる材料と、資源として木があるわけですから、それを生かす。その中から、いろんな仕事、木を搬出したりとか、チップにしたりとかする。その中で雇用も、当然先ほど答弁ありました、町長のほうから答弁ありましたけれども、生まれてくるわけですから、ぜひ前向きに検討して…検討だけじゃだめですね。一步踏み出していただきたいと、そんなふうを考えます。先ほども言いましたけれども、この質問に対してですね、もう細部にわたり町長答弁をいただきましたので、この件については終わりたいと思います。

2番目のですね、河川敷の利活用についてでございますけれども、確かに町長答弁のとおりですけれども、河川法とかいろいろ一番難しい法律だそうですね。今、何年か前に…3年ぐらい前ですかね。三、四年前に「里山資本主義」を執筆された藻谷浩介さんという人の寄地域で講演をされたときにですね、神奈川の上高地的だというような話を伺いました。自分自身もお客さんにいつもそういうことを言ってるんですけども。やっぱり川があつてすばらしい土地なので、水もきれいだということですね。やっぱり河川敷…あの地域を生かすためには、川を利用する。それでですね、今…何だっけな。ヨシ…ヨシですね。アシか…ヨシだね。ヨシが繁茂しちゃって、もうどうにもならない。シ

カの住みかです。川からもうすぐ農地が、すぐなんですよ。この前も、ちょっとほかの用事で行ったら、もう2頭こんな大きなやつがね、もう既に住み着いていたわけですね。ですから、ヨシの撤去も含めてね、川にあれだけ大木があることによって、もし大水が出てですね、あれが一気に流れ出したら、川をせきとめて、完全に氾濫しちゃいますよね。という、今、日本全国あちこちで集中豪雨等によってですね、事例があるわけじゃないですか。その安全の意味も含めて、早く手を打っていただきたい。何かもうことは…ことしの夏は高温で、大雨も降ると。もう既に台風の卵が南太平洋に3つもあるそうですよ。ですから、それがもう直撃したら大変なことになります。一刻も早く対策を練っていただきたい。

とにかく、占用許可は地主として大変難しい問題だと思いますので、それは時間をかけてじっくりやってもらわなければならないかと思いますが。今あるヨシとか木の…それを撤去するものについてはですね、やっぱり地元の我々も協力をさせていただきます。寄の人たちは、そういうことには骨身を惜しみませんので、できますから、県に予算がないからできないよという話じゃなくて、いや、いいよ、自分たちで片づけてくれるなら、やってほしいよと。そのぐらいの了解まで取っていただければですね、かなりの整備ができると思います。その辺で考え方をお伺いしたい。

まちづくり課長　それでは、お答えさせていただきます。中津川を含めてですね、河川の問題の管理ということでございます。川床整理と言われているものだと思います。また、酒匂川・川音川におきましてもですね、御承知のとおり、木が植わっていたり、先ほど言ったヨシが多く生えてる場所が多うございます。特に中津川に関しましてはですね、砂防指定地域ということで、河川法プラス砂防指定ということでもあります。県の砂防関係の職員にですね、いろいろ要望させていただいているところなんですけれども、直接的に被害がなかなか発生する事案ではなくてですね、例えばもう護岸が低いところである。堤防が低かったり、堤防の下が掘られてしまっているとか、直接人命や財産にかかわるところに予算がつくのが優先順位としては、県全体を考えた中では、国も含めてですけれども、そういった流れは、やはりとめることができません。また、だからといっ

てですね、そのまま放置するというわけにもいきません。年度末、昨年の29年度3月…30年の3月ですね。にはですね、県の職員と町の職員と出てですね、七、八本ですけれども、木を切らせていただいてですね、少しはよくなったのかなということをやらせていただいております。今後もですね、要望活動も含めて、また自分たちでできること、また地域の方と一緒にやれることをやっていきたいと思います。以上です。

12番 大 館 わかりました。災害はね、想定外、相当多いわけですよ。確かに、堤防敷もかなり高いし。今の状況で、今までの状況も含めてね、あの堤防は切れるようなことはないと思いますけれども。木が一気に、想定外の水が出てですね、流れ出してせきとめたら簡単にあふれちゃうわけですよ。その損害のほうが相当大きいと思われま。先ほども言いましたように、地元でも協力は惜しみませんから、ぜひね、ヨシの撤去とか、そういうものはちょっと役場からお願いをして、あれを撤去させてくれというようなお願いをただけでも、取らせてもらえる。景観もよくなる。それで、せっかくある観光資源ですから、あそこ皆さんに自由に使っていただいて、楽しくね、使ってもらうのが目的ですから、ぜひそういう方向に持って行ってほしいなと思います。

それとですね、今、やっぱり人が来ることによって、ごみを捨てて行ったり、火を燃やしてそのままだったり。いろいろ弊害がありますけれども、やっぱり将来的には、川崎なんかでも、ほら、多摩川の河川敷で土・日かどうか知らないけども、協力料とか、清掃協力料とかいうものをいただいてやっていられるようすけれども。いろんな…法的な手続も必要だと思いますけれども、それらも将来的には考えていただいてですね、皆さんで環境のいいところで、楽しい川遊びをできるような整備を、ぜひ。地元も協力します。そういうことで、一々…それは河川法ですから、文書できちんとしたものを出せという話でしょうけど、ヨシや…あのね、そこらのその辺の雑草の撤去ぐらいは、口頭で許可をいただくようなね、柔軟な体制で。その土手を壊すとか、掘り返すとかということであれば、それは正式なものが必要かもしれませんが。そんな程度のものについてはね、何とかしてほしいと思いますけども、その辺のお願いができるかどうか。

参事兼観光経済課長 ただいま最初の御質問にありました、河川敷ですね、バーベキュー等をや
って、要するに、そのまま少しごみが残ってしまう。その要するに対応とい
うことですね。今、大館議員がおっしゃっていただいたように、多摩川また相
模川でもですね、試行的に実施をされているということですね、その部分
をですね、やっぱり占用等とすれば、そういう河川清掃協力金というような形
のですね、対応をすることも、大幅な、要するに、収入が多くなってしま
うような形はちょっと御法度ということでございますが、そのようなことも考え
られますので、準備期間または試行期間等も含めてですね、よく我々のほうも
ですね、県等と協議しながらですね、また当然地域の方ともいろいろな打ち合
わせ等も必要になってきますので、それを含めた中でですね、総合的に対応し
ていきたいというふうに考えております。以上です。

まちづくり課長 御質問にございました河川内での行為ということでございます。河川法に
ですね、竹林の伐採、草木の抜根というのがですね、行為として確かに提出…申
請をしてやりなさいというふうになっております。私たちまちづくりの職員は
ですね、実は木を切ることよりも、そういった書類をつくるほうのが得意です。
ですので、お互いに得意な分野を生かしながら、その書類を出すのは、まちづ
くり課が頑張っていきますので、どうぞ地元の皆さんにはですね、実際の木を
切ったり、草を刈ったりというのを、一緒になってお手伝いいただければと思
います。以上です。

12番 大 館 非常に力強い御答弁をいただきました。余すところ…こんなにありますけれ
ども、皆さんお疲れのようですから、以上で終わりにしたいと思います。あり
がとうございました。

議 長 以上で受付番号第7号 大館秀孝君の一般質問を終わります。

以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれ
にて散会といたします。なお、明日は午前9時より議会全員協議会を開催しま
すので、大会議室にお集まりください。そして、午前10時より本会議を開きま
すので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。なお、午後は総務
文教常任委員会を開催いたしますので、委員の方はよろしくようお願いいた
します。

本日は大変御苦労さまでございました。

(16時28分)